

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年12月19日～2020年1月8日)

令和2年(2020年)1月10日

H E A D L I N E S

政治

普通裁判所制度法改正案等の下院可決
スヘティナ「市民プラットフォーム」(PO)党首が党首選不出馬を表明
ドゥダ大統領のイタリア訪問
欧州委が普通裁判所制度法等の改正案の審議停止等を求める書簡を发出
ポーランド・クロアチアの防衛交流
バルト空域警戒任務, 第9次派遣部隊の壮行会
ポーランド軍, 高度即応統合任務部隊の先導国として待機任務に上番
サイバー防衛部隊創設のための教育講座の設置
第二次世界大戦に関するプーチン大統領の最近の発言に対するポーランド側の反応
イランによるイラク内米軍基地に対する報復攻撃に関連するポーランド軍の状況

治安等

チェチェン人活動家射殺事件(8月)のロシア人実行犯, 事前にポーランドに入国
ベトナム人による当地主要紙記者暴行事件
当地のテロ脅威に関する特務機関調整担当大臣付報道官の発言
警察の装備近代化計画の現状
ポーランド・ウクライナ国境での中東系密入国者の摘発
交通事故対応経費の増加

経済

2020年予算案の閣議決定
ドゥダ大統領, 物品税の引き上げ法案に署名
政策金利の動向
11月の失業率
11月のM3マネーサプライ
12月の購買担当者景気指数(PMI)
ポーランド国鉄関連動向
新中央空港に関する動向
ポーランド・中国間の新たな輸送サービス
ポーランド雇用状況
デジタル課税に係る動向
ポーランドにおける高病原性鳥インフルエンザの発生
鉄道計画動向
5Gに関する動向
電力価格関連動向
水素に関する動向

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
「たびレジ」への登録のお願い
国際機関への就職に関心がある皆様へ
大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先:大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

普通裁判所制度法改正案等の下院可決【12月20日】

20日、下院は普通裁判所制度法改正案及び最高裁判所法改正案を可決し、両法案を上院に送付した。同法案に対しては、下院法務委員会の審議にて、裁判官の規律手続きの対象となる行為を一部削除するなど22か所の修正がなされていた。上院は、1月15日に開始される本会議にて同法案の審議を行う予定である。

スヘティナ「市民プラットフォーム」(PO)党首が党首選不出馬を表明【1月3日】

3日、野党「市民プラットフォーム」(PO)のスヘティナ党首は、1月25日に実施予定の同党の党首選に立候補しない意向を表明し、シェモニャク副党首(元国防大臣)を支持する旨発言した。PO党首選挙には6名が立候補しており、1月25日に第一回投票、2月8日に決選投票が行われる。

外交・安全保障

ドゥダ大統領のイタリア訪問【12月19日】

12月19日、ドゥダ大統領はイタリア・シチリア州のシゴネラ基地を訪問し、EUが地中海での人身売買に対処するために組織した「ソフィア」任務のポーランド派遣部隊を視察した。同大統領にはブワシュチャク国防大臣、ソロフ国家安全保障局長等が同行した。

欧州委が普通裁判所制度法等の改正案の審議停止等を求める書簡を发出【12月20日】

12月20日、欧州委員会は、同12日にポーランド下院に提出された普通裁判所制度法及び最高裁判所法の改正案に関し、ドゥダ大統領、上下両院議長及びモラヴィエツキ首相に宛て、同委副委員長名で同法案の審議停止及び欧州評議会ヴェニス委員会との協議を強く求める書簡を发出した。同法案は同20日、下院を通過して上院に送付され、グロツキ上院議長は1月2日、ヴェニス委員会に対し意見を求めた。

ポーランド・クロアチアの防衛交流【12月20日】

20日、スンドフ・クロアチア軍参謀長がポーランドを訪問し、アンジェイチャク統合参謀長と会談し、特にNATOのeFP(前方強化プレゼンス)及びtFP(反応前方プレゼンス)を通じた東欧地域の北部と南部の抑止力の強化におけるクロアチアとポーランドの関与について意見交換が行われた。

バルト空域警戒任務、第9次派遣部隊の壮行会【12月27日】

27日、NATO任務としてエストニアに展開する予定のバルト空域警戒任務第9次派遣部隊(第32戦術航空基地所属)の壮行会が同基地において行われた。

ポーランド軍、高度即応統合任務部隊の先導国として待機任務に上番【1月1日】

1日、ポーランド軍は、昨年担当していたドイツ軍から任務を引き継ぎ、NATOが主導するVJTF(高度即応統合任務部隊)の先導国として待機任務に上番した。待機部隊は、第12機械化師団、第3輸送航空隊及び兵站部隊、CBRN(対化学・生物・放射能・核)部隊等に支援された第21山岳歩兵旅団を中核とする。VJTFは、ポーランドの他、12か国(ブルガリア、チェコ、ハンガリー、イタリア、リトアニア、ラトビア、ポルトガル、ルーマニア、スペイン、スロバキア、トルコ、英国)のNATO加盟国も参加し、総勢約6,000名、その内の約3,000名はポーランド軍が占める。VJTF構想は2014年のウクライナにおけるクリミア半島併合に対する対応として創設され、NATO加盟国の持ち回りで即応態勢をとっており、同部隊は、危機発生後48時間~72時間以内に初動対応し、NATO増援までの30日間独立的行動する能力が求められている。なお、米国は航空力による支援及びその他の戦闘支援を担うこととなる。

サイバー防衛部隊創設のための教育講座の設置【1月7日】

今年も引き続き、サイバー防衛部隊の準備が進められる。昨年はサイバーセキュリティに関わる教育講座をパイロットケースとしてウジツポリテクニクとポーランド国防産業グループ(PGZ)の協力を得て設置したが、今年については、15校15講座を設置する。一クラス10~15名規模の講座となる予定。今年国防省は、350万ズロチをこれらの講座創設に予算を充てている。なお、創設中のサイバー防衛部隊は、ネットワークのセキュリティ、脅威に対するモニタリング、サイバー偵察及び攻撃的活動に従事することとなる。

第二次世界大戦に関するプーチン大統領の最近の発言に対するポーランド側の反応【1月7日】

12月19日にプーチン大統領が、第二次世界大戦がどのように、誰によって勃発したかに関する論

文を執筆中であり、全部ではなくとも、罪の多くはポーランドによるもの、と記者会見で述べたことを受け、ポーランド外務省は同21日、同大戦の発端と経過に関する同大統領の発言は、歴史の偽りのイメージを示すものとの声明を発売した。また、プーチン大統領は同24日、国防省での会合において再度ポーランドについて言及し、ヒトラーとポーランド政府がミュンヘン会談前後に「ユダヤ人問題」でやりとりをしていた旨発言した。同29日、モラヴィエツキ首相は、プーチン大統領は、ポーランドについて度々虚偽の発言をしてきており、それは常に、完全に意図的なものであった等とする声明を発売し、ドゥダ大統領も同声明を全面的に支持すると述べた。1月7日、ドゥダ大統領は、内閣評議会(特に重要な問題について大統領が首相以下閣僚評議会と協議する憲法規定の会議)を招集した後、同23日にエルサレムで行われる世界ホロコースト・フォーラムにおいて、ロシア、ドイツ、フランスの大統領、英国及び米国の代表がスピーチを行う一方、ポーランドの大統領が登壇の機会

を与えられていないと述べ、同フォーラムを欠席すると発表した。

イランによるイラク内米軍基地に対する報復攻撃に関連するポーランド軍の状況【1月8日】

8日、国家安全保障局(BBN)は、7日夜のイランによるイラク内米軍基地(アル・アサード空軍基地及びアルビール空軍飛行場)への報復攻撃を受け、中東情勢に関わる臨時会議を開催し、ドゥダ大統領、モラヴィエツキ首相、ブワシュチャク国防相、チャプトヴィチ外相、ピョトロフスキ作戦司令官、カミンスキ内務・行政相が出席した。同会議においてソロフBBN長官は、アル・アサード空軍基地に所在する100名のポーランド軍兵士は無事であり、今回の攻撃はポーランド軍を直接標的としたものではなく、状況は完全にコントロール下にあると述べた。また、同BBN長官は、同大統領及び同首相は状況を注視していると、報道陣に発表した。

治 安 等

チェチェン人活動家射殺事件(8月)のロシア人実行犯、事前にポーランドに入国【12月30日】

30日、国営テレビ局TVPIは、2019年8月23日にベルリンで発生したチェチェン人活動家(ジョージア国籍)の射殺事件に関与したとしてドイツ当局に拘束されたロシア人暗殺者ウァディム・クラシコフ(通称:ソコロフ)が犯行前にワルシャワに立ち寄っていたと報じた。ソコロフはロシア当局の意を受けて暗殺に従事していたと見られており、サイクリストに偽装して被害者の頭などを銃撃し射殺したとされる。ドイツ側からの要請に基づき公安庁(ABW)が調査を実施したところ、同人は8月20日にワルシャワ・シヨパン空港からポーランド入りしており、使用された旅券は真正なものであるがバイオメトリクスデータが登録されておらず、ロシアの公的データベース上にも同人に関する記録は一切存在しなかったとされる。バイオメトリクスデータのない旅券は、国外での諜報活動に関与するロシア情報機関員等が頻繁に使用しているとされる。ロシア査証については、モスクワのフランス大使館でシェンゲン情報システムに登録されていた。ソコロフは、鉄道駅や空港の監視カメラを避けるため、ワルシャワから車両等を使ってドイツに移動し犯行に及んだとみられており、専門家は武器についてもドイツ入国後に入手したとの見解を示している。

ベトナム人による当地主要紙記者暴行事件【1月1日】

1日、ワルシャワ近郊レスチノ・ヴォラにおいて、当地主要紙ガゼタ・ウィボルチャの記者が自宅前でベトナム人グループに暴行され、意識不明となる事案が発生した。同ジャーナリストは、自宅の庭に花火の燃

えかす等が放置されていたことに気づき外に出た後、上記ベトナム人グループに囲まれ鼻やあごを骨折する激しい暴行を受けたとされる。現在、警察によって同事件に関する捜査が進められており、暴行の理由は被害者の仕事に関連したものではなく、被疑者はヴォルカ・コソフスカに所在する中国ショッピングモールの関係者とみられている。

当地のテロ脅威に関する特務機関調整担当大臣付報道官の発言【1月4日】

4日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整担当大臣付のジャリン報道官は、国営ポーランドラジオの取材に対し、スレイマニ・イラン革命防衛隊「クドゥス部隊」司令官殺害以後も、ポーランド各情報機関から国内のテロ警戒レベル引上げにかかる情報は上がっていないと述べた。また、同報道官は、ポーランドは米国やNATOとの強い協力関係がポーランドの安全保障の要とした上で、イランや中東と同様、ロシアもテロ活動の温床となっていると述べた。

警察の装備近代化計画の現状【1月7日】

7日、国家警察本部は、2019年中に実施された警察の装備近代化の概要について発表した。これによれば、同年中、約1,800台(総額2億4,000万ズロチ相当)の警察車両の更新、被服類の更新や特殊備品や訓練備品の購入(3億6,000万ズロチ)、ブラックホークやBell-407など新型ヘリコプターの購入が行われ、装備近代化プログラムに総額611,522,000ズロチが投じられたとされる。

ポーランド・ウクライナ国境での中東系密入国者の

摘発【12月23日, 1月2日, 4日】

12月23日, 国境警備隊は, ポーランド・ウクライナ国境近くの町スコリン付近でトルコ人密入国者2人を拘束した。被疑者は徒歩で密入国し, 最終目的地はドイツであったと供述している。1月2日, 国境警備隊は, ポーランド・ウクライナ国境近くの町フルビエショフ付近で, アルジェリア人密入国者2人, モロッコ人密入国者1人を拘束した。被疑者はブク川付近のいわゆるグリーンボーダーを越えて密入国し, 最終目的地は西欧であったと供述している。1月4日, 国境警備隊は, ポーランド・ウクライナ国境近くの町アルワムフ付近で, シリア人密入国者3人を拘束した。被疑者はポーランド系ドイツ人とシリア人で構成される密入国あっせん組織と国境付近で車で落ち合い, そのままドイツに移動する計画であったとされ, 同業者

も国境警備隊に拘束された。

交通事故対応経費の増加【1月7日】

ポーランドでは過去10年にわたり交通事故死亡者及び同負傷者数の減少が続いており, 2018年の死亡者数は約2,800人, 負傷者数は約3万7,400人であった。他方, これら交通事故にかかる警察やロードサービスの対応経費, 被害者への医療サービス経費, 裁判等の法的手続き関連書費, 葬儀関連経費は増大している。2018年中に交通事故対応に必要な経費の総額は, ポーランドのGDPの約2.7%にあたる566億ズロチで, 被害者に対する医療サービスや裁判等の法的手続きに関連した経費の増大幅が特に大きい。

経 済**経済政策****2020年予算案の閣議決定【12月23日】**

23日, 政府は2020年予算案を閣議決定した。歳入及び歳出はいずれも4,353億ズロチ(約1,022億ユーロ)とされている。前提となる経済見通しは, 実質GDP成長率3.7%, 物価上昇率2.5%, 財政赤字の対GDP比を1.7%と予測している。

ドゥダ大統領, 物品税の引き上げ法案に署名【12月28日】

12月28日, ドゥダ大統領は, アルコール飲料及びタバコの物品税を10%引き上げる法案に署名した。同法案は, 上院による否決の後, 下院に差し戻され, 21日に賛成51, 反対46で可決されてい

た。同法案は2020年1月1日に施行される。

政策金利の動向【1月8日】

金融政策委員会は, 政策金利を1.5%で維持することを決定した。委員会は, 物価上昇は一時的な現象とみており, グラピンスキ中央銀行総裁は, 2020年初頭にかけての物価上昇は主にエネルギーやゴミ収集等の行政費用, 食料, 燃料の高騰が主な要因であり, 金融政策に影響を与えるものではないと述べた。他方, 同総裁は, 価格上昇がより幅広い物品・サービスに拡大する場合には金融政策委員会の方針に変更が生じる可能性があるとも付言した。

マクロ経済動向・統計**11月の失業率【12月23日】**

中央統計局(GUS)によれば, 11月の失業率は5.1%と前月から上昇し, 11月末時点の登録済み失業者数は849,600人となった(10月末時点では840,500人)。

11月のM3マネーサプライ【12月23日】

ポーランド中央銀行によると, 11月のM3マネーサプライは前年同月比9.4%増の約1.54兆ズロチとなった。家計預金は8,710.4億ズロチ(前年同月比8.1%増), 法人預金は3,029.2億ズロ

チ(対前年同月比5.4%増)となった。また, 家計負債は7,664.6億ズロチ(前年同月比6.0%増), 法人負債は3,952.6億ズロチ(前年同月比2.9%増)となった。

12月の購買担当者景気指数(PMI)【1月2日】

IHS Markitによると, 12月の購買担当者景気指数(PMI)は, 48.0ポイントとなり, 前月の46.7から上昇した。生産高, 新規受注, 輸出, 購買数量のいずれも引き続き低下傾向にあるが, 減少率は鈍化したという。

ポーランド産業動向**ポーランド国鉄関連動向【12月27日】**

ポーランド国鉄(PKP)は, インフラ改善等のために

、2020年に最大150億ズロチ(35億ユーロ)の投資を予定している。PKP PLKのマーシャル社長は、投資は前年比約30%増となる見込みと述べた。投資の約3分の1はグダンスク、グディニア等の港への接続改善にあてられる。他の事業には、ワルシャワ・ポズナン線の増線、クラクフやワルシャワ西駅の再開発が含まれており、既に200か所で建設が開始されている。また、PKP Intercityは、これらの投資により、鉄道乗客数が5,000万人に達すると見込んでいる。

新中央空港に関する動向【12月28日】

新中央空港特定目的会社CPKは、同空港のコンセプトに関する意見公募に対して約130社から合計9,500件の意見が接到了と発表した。2月末迄に意見の検証と分析を行い、同プロセスには、チャンギ空港、仁川空港、パリ空港などの海外の戦略アドバイザーも参加する。

ポーランド・中国間の新たな輸送サービス【12月29日】

中国とヨーロッパ間の高速度輸送に関するニーズの高まりを受け、新たな列車輸送が開始された。中国の西安とポーランド南部のスワフクフ間(9,478km)を10日で結び、途中、カザフスタン、ロシア、ウクライナを通過する。スワフクフに到着した貨物はグダンスク港に運ばれ、ヨーロッパ諸国へ輸送される。

ポーランド雇用状況【12月31日】

ビジネスセンタークラブ等のレポートによれば、ポーランドの80%以上の企業が2019年に雇用に関する問題を抱えていたとされている。約5分の1の企業がウクライナ人労働者を雇用しているが、ドイツやチェコなどの他のヨーロッパ諸国での同国労働者の給与水準が高くなっていることから、ポーランドでの継続雇用は困難になっている。同報告書では、有能な人材が大きく不足していることや雇用者の要求が過去最高になっていることも指摘された。

デジタル課税に係る動向【12月31日】

サルノフスキ財務副大臣は、2020年末までに

OECD内でデジタル課税に関する合意ができなければ、EU域内で同議論を行う可能性がある」と述べた。モラヴィエツキ首相は、2019年3月に税導入に向けた作業を検討したが、同9月のペンス米副大統領のポーランド来訪以降、同作業は遅滞している。仏政府はデジタル課税に前向きであり、米・仏間の貿易紛争への懸念が高まっている。与党「法と正義」(PiS)は、本件の政争案件化を避けたい意向。

ポーランドにおける高病原性鳥インフルエンザの発生【1月2-7日】

1月2日、動物検疫庁は、12月31日にルベルスキエ県において新たな高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)の発生が確認されたと発表した。2020年初頭時点で、同県及びヴィエルコポルスカ県において発生が確認されており、約10万羽が失われたという。同庁によると、中国、ベトナム、ロシア、日本、フィリピン、シンガポール、台湾、アゼルバイジャンへの家きん肉等の輸出が一時的に停止された。ポーランドは欧州で最大の家きん肉生産国であり、2019年の生産量は約300万トンと試算されている。

鉄道計画動向【1月3日】

ポーランドの鉄道ハブ計画に関する環境影響評価が2020年前半に開始される予定。同事業は、中央空港建設の関連で行われ、ポーランドの全主要都市から2.5時間以内でアクセスできるようにするとされ、1,600km以上の鉄道建設が予定されている。

5Gに関する動向【1月9日】

10日、5G管轄特定目的会社「#Polskie5G」は会議を開催し、2020年第一四半期の5G周波数入札を含めた事業の助言及び組織管理のマネージャーを選出する予定。ポーランドのコンサルティング会社が選定され、業務の詳細は1月末に明らかになる。当初、2019年末までに収益性分析を行う予定であったが遅延しており、2020年半ば迄の期間に終了すべく、事業を加速化させる。

エネルギー・環境

電力価格関連動向【12月31日】

サシン国有財産大臣は、ポーランドは電力価格の上昇による消費者への負担を軽減する法令の策定に取り組んでいると述べた。与党「法と正義」(PiS)は、まだ電力価格を安定させる対策の詳細は示していないが、モラヴィエツキ首相は、家庭への影響を相殺するスキームを立ち上げる準備はできているとしている。

水素に関する動向【1月8日】

国営ガス企業 PGNiG 社と国営石油企業 Lotos 社は、トヨタと水素利用に関する契約を締結した。Lotos 社は、再生エネルギー起因の水素精製施設(精製純度99.9%)及び水素ステーションをワルシャワとグダンスクに開設することを検討している。PGNiG 社は、2021年第一四半期に水素ステーシ

の開設を検討している。これとは別に国営石油企業 PKN Orlen 社は、ドイツに水素ステーションを開設しており、2020年以降、シレジア地方の公共交通機関での水素利用を予定している。これらの企業は、温室効果ガスの排出がない水素の活用のため、水素精製・製産に取り組むものの、現時点

で十分な解決策を見いだせていない。ポーランドは年間約100万トン(水素燃料自動車延べ600万台の運行に相当)の潜在的な水素生産国の一つであるが、純度の高い水素の精製方式に問題を抱えている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年1月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施して

ください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

【予定】講演会「茶道」【1月10日(金) 18:00】

ワルシャワのスウジェフ文化センターにて、ワルシャワ大学日本学科のウルシュラ・マフ＝ブライソン教授による茶道に関する講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: ワルシャワ, Służewski Dom Kultury , ul. Jana Sebastiana Bacha 15

【予定】映画上映会「永平寺 禅の世界」【1月13日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、NHKワールドのドキュメンタリー「永平寺 禅の世界」が上映されます(日本語音声, 英語字幕)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】講演会「日本の幽霊」【1月14日(火) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ワルシャワ大学日本学科のアンナ・ザレフスカ教授による講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

参加登録: info-cul@wr.mofa.go.jp

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

【予定】映画上映会「密着！熊本城復旧プロジェクト」【1月27日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、NHKワールドのドキュメンタリー「密着！熊本城復旧プロジェクト」が上映されます(日本語音声, 英語字幕)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】講演会「宝塚歌劇団」【1月30日(木) 17:00】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ニコラウスコペルニクス大学日本学科のモニカ・レチンスカ＝ルフニェヴィチ教授による講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

参加登録: info-cul@wr.mofa.go.jp

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社

会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)